

中学3年生の保護者の皆様へ

子どもを守るのは
保護者の責任です!

家庭で話そう! ケータイに潜む危険性 持たせる場合は 必ず、フィルタリングとルールづくりを!

携帯依存

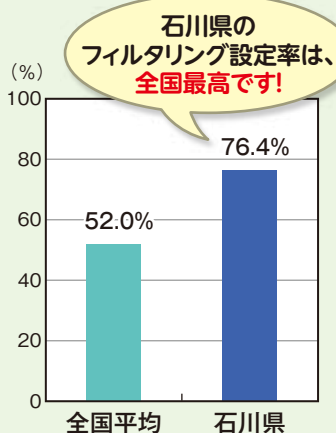
アダルト
サイト

ネット
いじめ

出会い系
サイト

迷惑
メール

高校生のフィルタリング設定率



※平成23年2~4月 警察庁
「児童が使用する携帯電話の利用環境実態調査」より

「いしかわ子ども総合条例」(平成22年1月1日施行)では、

フィルタリングの徹底について(条例第34条の2関係) - 要旨 -

保護者は、子ども^{*1}の携帯電話にフィルタリングサービスを利用しない
申し出をする場合は、やむを得ない理由^{*2}を記載した書面を
携帯電話事業者に提出しなければなりません。

※1 「子ども」とは、ここでは18歳未満の「青少年」を指します。

※2 やむを得ない理由とは、次のとおりです。

- ① 青少年が就労している場合で、当該業務に支障が生じること
- ② 障害・疾病等により、日常生活に必要な情報収集に支障があること
- ③ 青少年が有害情報に触れないようにするために保護者が常に利用状況を確認できること

と定めています。

スマートフォンは、電話回線だけでなく、無線LANでもインターネットに接続できます。
機種によっては、電話回線でのフィルタリングサービスの利用、本体へのフィルタリングの設定、
家庭の無線LAN機器へのフィルタリング対策などが必要となります。

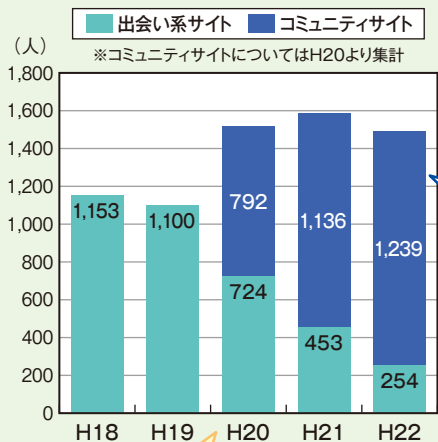


子どもを有害情報から守るため、フィルタリングを利用しましょう!

石川県教育委員会

出会い系サイトではなく、コミュニティサイトを通じて犯罪に巻き込まれるケースが増えています！ (コミュニティサイトには、フィルタリングの対象から除外されているものがあります。)

出会い系サイト・コミュニティサイトを通じた
18歳未満の犯罪被害状況(全国) ※1



平成20年より、18歳未満の出会い系サイトの利用は法律で禁止されています！

「コミュニティサイト」とは、ゲームサイトやプロフィールサイト（自己紹介サイト）など、コミュニケーションや情報交換がとれるサイトのうち、出会い系サイトを除いたものを言います。（認定基準に適合しているとされたサイトは、フィルタリングの対象から除外されます。）

コミュニティサイトに関連した事件 ※2

事件1 モデル募集サイト（コミュニティサイト）で知り合った男に、モデルの面接と称して呼び出され、車内で乱暴された。

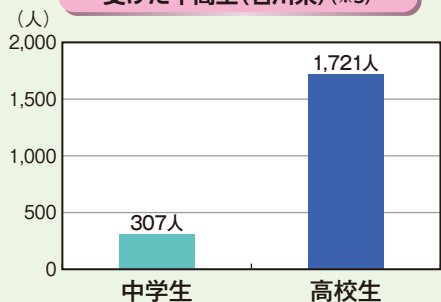
事件2 ゲームサイト（コミュニティサイト）で中学3年生の女子になりすました男と知り合い、「私の裸も見せるからあなたのも見せて」と求められ、自分のケータイで撮影した写真を送ってしまった。

※1 平成23年2月 警察庁広報資料「平成22年中の出会い系サイト等に起因する事犯の検挙状況について」より
※2 平成23年度警察庁サイバー犯罪広報パンフレット「そのサイト、誰かがあなたを狙ってる!」より

ネット上のいじめや誹謗中傷などの被害も少なくありません！ (メールはフィルタリング対象外です。)

ネット上の誹謗中傷などの書き込みが、トラブルや事件に発展する可能性があります。

ネット上でいじめ等の被害を受けた中高生(石川県) ※3



- 不用意な書き込みで人を傷つけるなど、子どもが加害者にならないよう、情報モラルを身につけさせましょう。
- いじめなどの被害にあった場合には、すぐに親や学校に相談するよう、約束しましょう。
- 石川県では、教員等で組織された「ネットチェッカーズいしかわ」が学校裏サイト、ブログ、プロフ、コミュニティサイト等を巡視しています。

※3 平成20年10月 石川県教育委員会「携帯電話に関するアンケート調査」より

子どもにケータイを持たせる場合には、親子で話し合って、ルールを決めましょう！

(ルールの例)

- フィルタリングをはずさない
- 人を傷つける書き込みはしない
- 危険なサイトにアクセスしない
- ネット上で知り合った人と会わない
- むやみに個人情報や写真を公開しない
- 架空請求やいやがらせ、脅迫等を受けたら必ず相談する
- 使用時間(1日〇時間まで)や使用時刻(夜〇時以降使用しない)を決める
- 自転車に乗っているときは、ケータイを使わない

ルールづくりのポイント

- ① 危険性を子どもとともに理解し、ルールづくりの必要性を伝える！
- ② 一方的なルールにならないように、必ず子どもと話し合いながら決める！
- ③ ルールを決めて終わりではなく、きちんと守られているか、確認する！

困ったとき、わからないときはご家庭で悩まずに学校や警察にご相談ください。

石川県警察本部相談ダイヤル
電話 #9110